

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
福岡医健・スポーツ専門学校	平成14年4月1日	古谷野 潔	〒 812-0032 (住所) 福岡県福岡市博多区石城町7番30号 (電話) 092-262-2119																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	歯科衛生士科	平成26(2014)年度	-	平成27(2015)年度																														
学科の目的	歯科衛生士国家資格を取得させることはもとより、急速に高度化・細分化・多様化していく業界において即戦力となりうる人材の育成を目的とする。知識・技術のみならず人間資質の向上も目的とする。																																		
学科の特徴 (主な教育内容、取得可能な資格等)	<主な教育内容> チーム医療の中で、歯科医師の補助をするだけでなく、患者様のコミュニケーションを図り、信頼関係を築ける歯科衛生士を養成する教育を行う。 <取得可能な資格> 歯科衛生士																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,970 単位時間 単位	1,650 単位時間 単位	330 単位時間 単位	990 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
120 人	104 人	0 人	0 %	3 %																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>35</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>32</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>32</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>27</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>84</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>91</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 一般歯科 小児歯科 矯正歯科</p>							■卒業者数(C)	35	人	■就職希望者数(D)	32	人	■就職者数(E)	32	人	■地元就職者数(F)	27	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	84	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	91	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	35	人																																	
■就職希望者数(D)	32	人																																	
■就職者数(E)	32	人																																	
■地元就職者数(F)	27	人																																	
■就職率(E/D)	100	%																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	84	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	91	%																																	
■進学者数	0	人																																	
■その他																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.iken.ac.jp/course/dental/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,970 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,970 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,970 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3 人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	3 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	3 人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

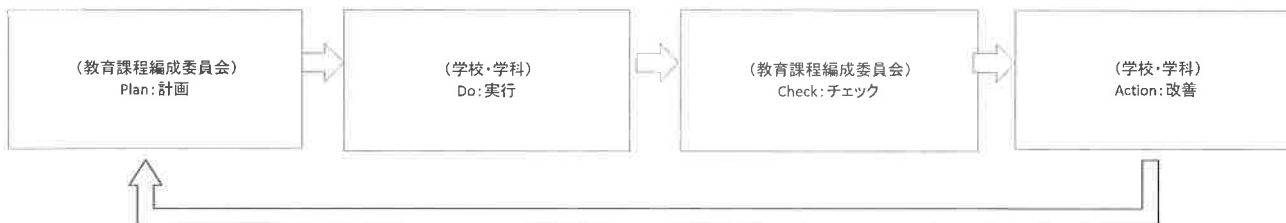
(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
岩男 好恵	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
案西 浩平	医療法人社団桜香 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
土本 佳正	福岡医健・スポーツ専門学校 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
古谷野 潔	福岡医健・スポーツ専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校 副校長・教務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校 教務事務部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
渡邊 裕子	福岡医健・スポーツ専門学校 歯科衛生士科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催(予定)日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月17日 15:30～17:00

第2回 令和7年1月24日 13:00～15:00 (予定)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的な人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキルアップ検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。
学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。
更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	2年次の臨地・臨床実習において修得した知識技術を現場で実践することができる。	九州大学病院、あんざい歯科クリニック、別府歯科医院、船越歯科医院、博多こおり歯科医院 他 計108施設
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	3年次の臨地・臨床実習において修得した知識技術を現場で実践することができる。	九州医療センター、貝塚幼稚園、福岡比恵町雲母保育園、高宮くすくすの丘保育園、松翠保育園 他 計8施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にしていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研究会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 専任教員研修会Ⅴ
主 催: 全国歯科衛生士教育協議会
実施日: 令和5年11月25・26日
参加者: 歯科衛生士科専任教員1名
内 容: 高齢者・障がい者に対する口腔機能管理とそのアプローチ

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教職員カウンセリング研修
主 催: 滋慶教育科学研究所
実施日: 令和5年8月1日
参加者: 歯科衛生士科専任教員1名
内 容: 学校教育に必要なカウンセリング技術の習得

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日本歯科衛生教育学会
主 催: 日本歯科衛生士会
実施日: 令和6年11月(予定)
参加者: 歯科衛生士科専任教員2名
内 容: 歯科衛生士教育について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 専任教員研修会Ⅰ・Ⅱ
主 催: 全国歯科衛生士教育協議会
実施日: 令和7年3月(予定)
参加者: 歯科衛生士科専任教員2名
内 容: 新任専任教員研修会(歯科衛生士教育とは カリキュラム作成等)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

運営部長を始め、学校長、事務局長、教務部長、学科長等で共有し、全スタッフに周知して、多岐に渡る学校運営の改善に努めている。特に、日々の学校運営の中で直ちに改善・対応が可能なことは、学校長の指導の下、学校全体に係る事案は事務局長・教務部長が中心となり速やかに改善に取り組み、学科に係ることは学科長が中心となり速やかに改善を図っている。また、改善に新たな予算確保が必要な案件は事務局長が中心となって次年度に向けて予算組を行い、改善を図っている。加えて、学則変更等が必要な案件は、学校長の指導の下、教務部長が中心となって学則変更手続きを行いながら改善を図っている。

学校関係者評価委員会を開催し、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施した昨年度の学校自己点検報告書について、当校に關係の深い13名の学校関係者評価委員に評価していただき、各項目について概ね「優れている」との評価を頂いた。また「入学生員の充足」「中途退学者の低減」「地域との交流を更に深める」など多くのご意見を頂いた。

学校のリーダー会議、学科会議、全体会議などでこれらの意見を共有し、検討・環境整備に取り組んでいきます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
村田 栄治	村田整骨院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(柔道整復科)
要 信義	要鍼灸院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(鍼灸科)
橋本 修二	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院 医療連携室 主幹	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(救急救命公務員科)
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック 統括部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(理学療法科)
丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院 医療部門科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(作業療法科)
案西 浩平	医療法人社団 桜香 あんざい歯科クリニック 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(歯科衛生士科)
平野 千恵美	医療法人相生会 宮田病院 看護師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(看護科)
安積 研二	AcroBats株式会社 取締役会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(スポーツ科学科)
中西 祐介	株式会社サンドラッグ 人事部採用課主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員(薬業科)
谷口 貴隆	スポーツ科学科 卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生代表
富崎 尚美	在校生(鍼灸科3年)保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者代表
清輔 正孝	福岡県立香椎高等学校 校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
戎崎 淳一	福岡市博多区大浜公民館 館長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.iken.ac.jp/school/public-info/>

公表時期: 令和6年5月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名 所在地 連絡先 学校の沿革 建学の理念 学校安全関連 保健対策
(2) 各学科等の教育	入学方法 定員 在校生数 カリキュラム 学年暦 各学科教育目標 教科目標 シラバス 卒業進級判定基準 取得する称号
(3) 教職員	教職員数 学校組織図 教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	産学連携教育 キャリア教育ロードマップ 業界研修 キャリアセンター 就職指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介 海外実学研修 部活動 学友会活動 産業界・行政・地域との連携
(6) 学生の生活支援	中途退学防止支援 就職支援 健康支援 学費相談 進路変更支援 支援機関 支援制度 学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧 学費サポート(奨学金・教育ローン案内・学費分割納入制度 等)
(8) 学校の財務	法人財務資料
(9) 学校評価	自己点検・自己評価と学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生支援 海外研修実績
(11) その他	社会・地域貢献(ボランティア活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物、その他()

URL: <https://www.iken.ac.jp/>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

(医療専門課程 歯科衛生士科)		分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			生物	人間を中心においた生命の仕組みを探索し、生物学の基礎を学び、解剖・生理学に結び付けることができる。	1前	30	2	○		○					○
2	○			化学	歯科臨床で用いられる物質の化学的な背景を理解し、生化学・栄養指導に結び付けて考えることができる。	1前	15	1	○			○				○
3	○			英語	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を学び、実践し、歯科に関する英単語を理解することができる。	1後	30	2	○			○				○
4	○			コミュニケーション論(CSU検定)	相手の話を聴く姿勢やその内容を理解する能力を高め、医療人として必要なコミュニケーションを修得し、実践できる。	1前	30	2	○			○				○
5	○			臨床心理学	「こころ」と「からだ」と「社会」の枠組みの中で、身体的な病気と心身の病における心理・社会・生物学的要因の相互作用について理解することができる。	2前	30	2	○			○				○
6	○			医療倫理	医の倫理を学ぶと共に職業人としての心構えやインフォームドコンセントに基づいた患者対応などを理解することができる。	1前	30	2	○			○				○
7	○			解剖学	人体の構造ならびに組織発生についての知識を修得し、生理学との関連性を理解することができる。	1前	30	2	○			○				○
8	○			生理学	人体の生理の概要についての知識を修得し、解剖学との関連性を理解することができる。	1前	30	2	○			○				○
9	○			生化学	生化学を通して栄養指導の知識を修得し、関連付けて理解することができる。	1後	15	1	○			○				○
10	○			口腔解剖学(組織発生学含む)	口腔の構造ならびに歯の形態と組織およびその周囲組織についての知識を修得することができる。	1後	30	2	○			○				○
11	○			口腔生理学	口腔についての生理の知識を修得し、口腔解剖と関連付けて理解することができる。	1後	15	1	○			○				○
12	○			口腔生化学	生化学を通して栄養指導の知識を修得し、関連付けて理解することができる。	1後	15	1	○			○				○
13	○			病理学・口腔病理学	全身および口腔領域の疾患を含め病因論についての知識を理解することができる。	1通	60	4	○			○			○	○
14	○			薬理学・歯科薬理学	医学の基礎的知識を活かし、薬物の効力発現を理論的に理解することができる。	1前	30	2	○			○				○
15	○			微生物学・口腔微生物学	細菌・真菌・ウイルスなどの微生物、それによって引き起こされる歯科領域の疾患について理解することができる。	1前	30	2	○			○				○
16	○			口腔衛生学Ⅰ	歯と口腔の疾患異常の予防および保健指導の知識を理解することができる。	1通	60	4	○			○				○
17	○			口腔衛生学Ⅱ(衛生統計学含)	歯と口腔の疾患異常の予防および保健指導の知識、口腔領域の統計学を理解することができる。	2前	15	1	○	△		○				○
18	○			衛生学・公衆衛生学	国民の歯科保健の向上を目指し、衛生・公衆衛生を学び歯科領域の疫学を理解することができる。	1後	30	2	○			○				○

40	○		歯科材料学	歯科材料の特性を学び実際の取り扱い方を修得し、臨床で実践することができる。	1 後	30	2	○	△	○		○	
41	○		診療報酬請求事務	診療報酬請求事務の基礎知識をもとに歯科医院で実際に必要となる技能を学び、臨床現場で応用することができる。	2 後	30	2	○	△	○		○	
42	○		実習指導Ⅰ	2年次の臨床・臨床実習に際し、実習内容を理解し、必要に応じた準備をすることができる。	2 通	120	8	○		○		○	
43	○		実習指導Ⅱ	3年次の臨床・臨床実習に際し、実習内容を理解し、必要に応じた準備をすることができる。	3 通	150	10	○		○		○	
44	○		臨床実習Ⅰ	2年次の臨床・臨床実習において修得した知識技術を現場で実践することができる。	2 通	540	12			○		○ ○	
45	○		臨床実習Ⅱ	3年次の臨床・臨床実習において修得した知識技術を現場で実践することができる。	3 通	450	10			○		○ ○	
46		○	コンピュータ実習	基本的なコンピュータの取り扱い。Word・Excel・Power Pointを修得し、実践することができる。	2 前	30	2			○		○	
47		○	フィッシング	社会人として必要な基本的マナーを修得し、実践することができる。	1 後	15	1			○		○	
48		○	メイク	医療従事者の身だしなみとしてのメイクを修得し、実践することができる。	1 後	15	1			○		○	
49		○	審美歯科	審美歯科で行われる様々な治療についての知識・診療内容を理解し、説明することができる。	2 後	15	1	○	△			○	
50		○	インプラントアシスト	歯科領域における欠損補綴のインプラントについて知識と技術を理解し、外科的処置を行う歯科診療補助の知識を修得し、実践することができる。	2 後	15	1	○	△			○	
51		○	摂食嚥下機能訓練	摂食嚥下のメカニズム・原因・診察・対応・口腔ケアとの関連などの知識を学び、臨床実習で役立てることができる。	3 前	30	2	○	△			○	
52		○	国家試験対策講座	国家試験に必要な知識を総合的・応用的に理解し、歯科衛生士国家試験に合格することができる。	3 後	225	15	○				○	
合計						52	科目	154					単位(単位時間)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目(不合格)が1科目以上あれば卒業できない。また、履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は卒業できない。	1学年の学期区分	2期
履修方法	講義・演習・実技・実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。選択必修科目と自由選択科目を履修し、各科目66.7%以上の出席し試験等による60点以上の評定で単位取得する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。